

平成21年度第11回  
公立大学法人公立はこだて未来大学教育研究審議会議事録

- 1 日 時 平成22年1月8日（金）15：00～16：30
- 2 場 所 公立はこだて未来大学4階特別応接室
- 3 出席者  
委 員：中島学長（議長），小西副学長（理事），岩田副理事長，西濱事務局長（理事），三木研究科長，上野複雑系科学科長，高橋情報アーキテクチャ学科長，三上共同研究センター長，美馬メタ学習センター長，佐藤教務委員長  
事務局：村重複雑系科学コース長，山本情報デザインコース長，鶴喰企画総務課長，和久井財務・研究支援課長，松塚教務課長
- 4 議 事
  - (1) 審議事項
    - ① 教員の選考について
      - ・岩田副理事長および高橋情報アーキテクチャ学科長から，複雑系知能学分野の教員公募に対する選考を行った結果，教授として1名を採用する旨の説明があり，原案どおりに了承された。
    - ② 壇国大学（韓国）との学術交流について
      - ・学術連携室（沼田講師）から，壇国大学（韓国）と学術連携協定を締結する旨の説明があり，原案どおりに了承された。
    - ③ H22年度以降入学者の2年および4年進級基準について
      - ・佐藤教務委員長から，現行の進級基準は，一部の学生にとって厳しすぎるものになっているためこれを改正する旨の説明があり，多くの必修科目の単位を修得しないまま4年に進級する学生が出る可能性があることの是非等について議論があったが，最終的には原案どおりに了承された。なお，議論の過程において，学生に対し，3年時までの開講科目に係る卒業に必要な単位は，原則として4年進級前に修得しておくこと等を周知・指導することおよびこのことを教員間の共通理解とするために手引きを作成することについて意見があり，併せて実行することとした。
    - ④ 国立大学法人北海道大学大学院情報科学研究科との特別研究学生交流について
      - ・三木研究科長から，関係規程の整備を前提として，北海道大学大学院情報科学研究科と本学研究科との間に，互いの学生が他方の研究科の指導教員のもとで指導を受けることを可能にする協定を締結する旨の説明があり，原案どおりに了承された。
    - ⑤ 平成22年度学年暦について
      - ・事務局（教務課長）から，平成22年度の学年暦について説明があり，

「卒研中間セミナー」の期間についても明示することで了承された。

⑥ 平成22年度教育研究審議会日程について

- ・事務局（企画総務担当主査）から、学内の各会議を月曜日に開催することを含む平成22年度教育研究審議会日程について説明があり、原案どおりに了承された。

(2) 報告事項

① 教員の病気休職について

- ・事務局（企画総務担当主査）から、教員1名が引き続き6か月間の病気休職となる旨の報告があった。

(3) その他

① 共同研究センターへの情報提供について

- ・三上共同研究センター長から、現在、各教員が研究発表等を行うに当たり、共同研究センターが事前にその内容を把握する術がないことが、知的財産を扱ううえで大きな障害となっているとの問題提起があり、議論の結果、事前に情報提供を受けるためのルールを共同研究センターで作成することとなった。

② 平成22年度計画の策定について

- ・西濱事務局長（理事）から、平成22年度計画の策定に当たり、計画の実施責任者に対し近日中に原案作成の依頼を行う予定である旨の周知があった。

③ 校舎の使用について

- ・事務局（企画総務課長）から、教員から実験の実施に伴う校舎の使用申請について打診があり、すでにその実験内容については倫理委員会の承認を得ており、校舎使用にも問題はないと思われるので、これを許可する予定である旨の報告があった。